

## 「第2次奈良県エネルギービジョン(案)」に関する意見募集結果について

### 1 意見募集の内容

#### (1) 意見募集対象

「第2次奈良県エネルギービジョン(案)」

#### (2) 意見募集期間

平成27年12月7日(月)から平成28年1月8日(金)(必着)

#### (3) 募集方法

県ホームページ、県政情報センター、県民お役立ち情報コーナー(県立図書情報館、西奈良県民センター、奈良県産業会館、橿原総合庁舎、吉野町中央公民館)及び県地域振興部エネルギー政策課において、「第2次奈良県エネルギービジョン(案)」を公表

#### (4) 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール

### 2 提出された意見の概要

#### (1) 意見提出数

- ・ 提出者数 : 9人
- ・ 提出数 : 26件

#### (2) 方法別提出者数

- ・ 郵送 : 0人
- ・ FAX : 2人
- ・ 電子メール : 7人

#### (3) 提出された意見の概要及び県の考え方

別紙のとおり

### 3 結果の公表期間

平成28年2月17日(水)から平成28年3月25日(金)

### 4 問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県地域振興部 エネルギー政策課 エネルギー政策係

TEL番号 0742-27-8016

FAX番号 0742-27-8567

電子メール :energy@office.pref.nara.lg.jp

「第2次奈良県エネルギービジョン(案)」に関する意見

意見者	意見No	該当箇所	ご意見(概要)	奈良県の考え方
1	①	第3章 第4章	熱利用の推進を新たに設けたことについて評価したい。家庭用の太陽熱システムの導入を促進させるには、県民への広報や補助金等のインセンティブ策も必要ではないか。	「スマートハウス普及促進事業」において、家庭用の太陽熱利用システム導入への支援を実施するとともに、熱利用に関する講演会の実施など啓発にも努めています。今後もこのような取り組みを進めていきたいと考えています。
	②	第3章 第4章	家庭用燃料電池の導入促進は、電気と給湯の両方のエネルギー効率を高めるため有効と考えるが価格が高い。エコウィルも含めるべきではないか。	エコウィルはエネファームより低価格ですが、機器の静粛性やエネルギー効率等の観点から、より発電・給湯能力が高いエネファームの導入を推進したいと考えています。
2	①	第4章	スマートハウスの普及を図るには、蓄電池等の導入コストが高いことが課題。補助金等の支援策が必要。	平成24～25年度は家庭用太陽光発電の導入補助を、平成26～27年度はエネルギーの高度利活用の観点から、太陽光発電設備と併せての燃料電池、蓄電池、HEMS等の導入補助を実施しています。今後もスマートハウスの普及拡大を図るための取り組みを進めていきたいと考えています。
	②	第4章	電力小売り自由化に伴い、HEMSの利用により実現が可能となる電力利用プランも考えられることから、(HEMSの)家庭への導入の需要が拡大すると期待できる。	電力小売の全面自由化により、各事業者が様々な電力料金プランを設定しており、ご指摘の通りHEMSを利用するプラン設定の可能性も考えられると思われれます。
	③	第4章	家庭でのエネルギー利活用の一つとして、電気自動車(EV)と電気自動車充電設備(V2H)の組合せも有効と考えるが、導入コストが高いことや充電インフラ整備の課題がある。EVの魅力をもPRする取組や、導入コストに対する財政的な支援が必要ではないか。	「スマートハウス普及促進事業」において、V2Hも補助対象とし導入への支援を実施しています。充電インフラ整備については、県内の充電設備は186基(H28.1.25現在)と、着実に整備が進んでいます。今後も、EVIについては、緊急時の電源として活用できる等のメリットを含め、より広くPRしていきたいと考えています。
3	①	第2章	エネルギー使用量の全体的な評価と考察をわかりやすく表現するとともに、全体的にエネルギーをどう削減していくかの数値的目標をさらに踏み込んで考え、エネルギー使用全体に関する評価や、今後の見通しをわかりやすく示されたい。 地球温暖化防止対策は、昨今の災害の状況も踏まえ当たり前ではないか。エネルギーの種類毎に削減目標とその手段を講じる必要性を強く感じる。	本県のエネルギー使用量の考察については、一次エネルギーの都道府県別データがない等、必要なデータが十分に揃わないため、国の「エネルギー消費統計」から把握できる範囲での概略的な分析としています。低炭素社会の実現に向けた取組については、第2次ビジョンに掲げる省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進を含めて、「奈良県環境総合計画(2016-2020)」において検討を進めています。エネルギー使用量を含む統計データ等については、今後も国や関係機関等から情報収集に努め、必要な分析等を継続して実施していきたいと考えています。
	②	第4章	エネルギー節約の設備導入の仕掛けや経費節減も兼ねて、エネルギー削減のためのアドバイザー制度の充実が必要と考える。	設備導入の仕掛けやエネルギー使用量の削減に対する取り組みとしては、事業所向けの省エネ設備導入補助や、再生可能エネルギーの導入に関する専門家のアドバイザー派遣等の事業を実施しています。今後は、このような制度について、県ホームページ等から、わかりやすく情報発信する等の取組も進めていきたいと考えています。

意見者	意見No	該当箇所	ご意見(概要)	奈良県の考え方
4	①	全体 第4章	再生可能エネルギーの導入促進を図るため、奈良県としては市町村との連携を取ることが必要不可欠。そのためには、地域でのエネルギー対策協議会等に県が積極的に参加し、意見交換することが重要と考える。	再生可能エネルギーの導入促進には、地域の理解と意欲が重要であることから、市町村との連携は必要と考えており、民間企業や団体、市町村の代表等で構成する「奈良県エネルギービジョン推進協議会」において、具体的な取組について協議するとともに、市町村とエネルギー政策に関する意見交換や研修等を実施しています。 今後も、市町村など地域と連携して、再生可能エネルギーの更なる導入促進に向けて取り組んでいきます。
5	①	全体	再生可能エネルギーの導入動向の分析は現状に即しており、今後の導入量見込の推計及び目標値も妥当。	
	②	第4章	1 小水力発電について 各地域の土地改良や水利組合と連携して事業を進める、あるいは、電力会社の既設開水路を借りて水車を設置してはどうか。	小水力発電を設置する場合は、水利権や土地利用規制など整理すべき事項が多いことから、円滑に事業を進めるためには、ご意見のとおり、地元団体等との連携も一つの方法であると考えられます。
	③	第4章	2 風力発電について 南部・東部の山間地域が適地とのデータもあるが、山間地域は機材搬入等のアクセス道が不十分なこともあり、設置は難しいのではないかと。今後、風力発電の導入を進めるためには、低周波や騒音、バードストライクなどを含め、課題解消の検討が必要ではないかと。	大型の風力発電設備は、野迫川村に設置されていますが、風力発電は一般的に海沿いの立地が多く、内陸部での事例は少ないのが現状です。第2次ビジョンの基本方針の1つである「多様なエネルギーの利活用の推進」の取組として、本県の特性に応じた風力発電導入の可能性について、検討していきたいと考えています。
	④	第4章	3 バイオマス発電について バイオマス発電は、山の手入れ(間伐の実施、間伐材の搬出)を促進し雇用も確保することで、奈良県林業の再生に大きく寄与すると考える。大淀町内に木質バイオマス発電所ができ、集材するスキームが確立されたことは素晴らしい。発電所が安定して稼働できるような支援方法や体制の検討が大切ではないかと。	大淀町内で稼働をはじめた県内初の木質バイオマス発電所は、県森林組合連合会と協定を締結し、未利用材を集積する仕組みを構築しています。今後も、燃料木材の安定供給の確保など、円滑な運営や熱を含めたエネルギーの有効活用等について、適宜、事業者と検討を進めていきたいと考えています。
	⑤	第4章	4 緊急時のエネルギー対策の推進について 公共施設や地域における災害時のエネルギー確保は重要であり、今回のビジョンはそれに合致するものと考えているが、地域毎の特徴を考慮することが必要。(例:日照時間が短い地域や多雪地域では、太陽光発電より風力や小水力が有効)また、複数の再生可能エネルギーを組み合わせても良いのではないかと。	災害時のエネルギー確保については、各地域の特性や実情に応じた取り組みを進めることが重要です。再生可能エネルギーや未利用エネルギー、LPガス、電気自動車等、多様なエネルギー源の活用方法について、検討を進めていきたいと考えています。
	⑥	第4章	5 再生可能エネルギーを獣害対策に活用 農林業における有害鳥獣被害への対策として、防護柵等の電源に再生可能エネルギーを利用することを検討してはどうか。	第2次ビジョンの基本方針の1つとして掲げる「エネルギーを活用した地域振興の推進」の取組みとして、電気式防護柵への再生可能エネルギーの利活用も一つの手法であると考えます。

意見者	意見No	該当箇所	ご意見(概要)	奈良県の考え方	
6	①	第1章	平成27年12月末に採択された「パリ協定」により、国としても対策のさらなる強化が予想される。県においても長期的な視点で、さらなる省エネや再生可能エネルギーの導入促進を進める必要があるのではないか。	エネルギー分野に関しては、FIT制度や電力システム改革等、現在、大きな転換期にあり、中長期的な展開が把握しにくい状況であることから、計画期間は3年とし、具体的な取組を進めていきたいと考えています。なお、低炭素社会の実現に向けた取組については、第2次ビジョンに掲げる省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進を含めて、「奈良県環境総合計画(2016-2020)」において検討を進めています。	15
	②	第4章	エネルギーを介した横断的な組織を構築し、地域振興を進める体制づくりをお願いしたい。	県では、民間企業や地域団体、市町村の代表者等で構成する「奈良県エネルギービジョン推進協議会」を設置し、情報共有や意見交換を実施しています。また、庁内においても、部局横断で議論する場を設ける等、全庁的な取組として推進しています。 今後も、関係する機関・団体等と連携して、更なるエネルギー政策の推進に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えています。	16
	③	第4章	未利用エネルギーの可能性を探ることには賛成。 その可能性を研究する体制を整え、県内の大学や工業高等専門学校などと連携して進めてほしい。	本県の特性に応じたエネルギー政策の展開については、これまでも県内外の大学や学識経験者等と連携し事業を進めていますが、今後も、熱利用等の新たな分野も含めて、産・官・学の共同研究や具体的な事業の実施にあたっての連携等、検討を進めていきたいと考えています。	17
	④	第4章	省エネ・節電対策には、建築物の省エネルギー対策が重要。中小企業や家庭等への資金支援やアドバイス等、具体的な支援を検討してほしい。	建物の省エネ・節電対策としては、事業所を対象とした省エネ設備導入への補助を実施しています。また、省エネに関するアドバイスは、省エネルギーセンターが省エネ診断(無料)を実施しており、具体的な改善策についてアドバイスを受けることが可能です。 今後は、この制度を含め省エネ・節電に関する支援制度について、広く情報提供を行っていききたいと考えています。	18
7	①	第4章	奈良の省エネ・節電スタイルの推進について、今後も省エネ啓発活動を実践していく。 第2次ビジョン(案)大変勉強になった。	「奈良の省エネ・節電スタイルの推進」については、第2次ビジョンの基本方針の1つに掲げており、県民の皆様と共に取り組みを進めていきたいと考えています。	19
	②	第4章	太陽光発電と蓄電池を組み合わせた高度利用やバイオマスボイラー、ペレットストーブ、小水力発電の普及拡大への支援をお願いしたい。	エネルギーの高度利用や再生可能エネルギーの普及拡大を図るための支援については、様々な補助制度を設け対応しているところですが、今後も県民の皆様や地域の現状把握につとめ、より必要性の高い効率的な支援を検討していきたいと考えています。	20

意見者	意見No	該当箇所	ご意見(概要)	奈良県の考え方	
8	①	第4章	1 過疎地域におけるエネルギー・燃料確保対策 非常時対策として、多様なエネルギー・燃料の活用を考えるべき。(例: バイオディーゼル燃料(BDF)を、農機具等に使用) また、太陽光の普及と併せて蓄電機能としての電気自動車を一定量確保するといった意識づけも必要。	「緊急時のエネルギー対策」については、第2次ビジョンの基本方針の1つに掲げており、重要な課題であると認識しています。国の基金等も活用しながら、特に避難所等の公共施設等への非常用電源の導入を進めています。 また、電気自動車を蓄電池として活用することについては、家庭用V2H導入への補助を実施し、普及啓発を図っています。	21
	②	第4章	2 緊急時エネルギー対策の推進 (1) 公共施設等におけるエネルギー確保体制の整備促進 防災拠点となる公共施設について、小水力・小型風力・太陽光発電と蓄電設備と熱源を兼ね備えた総合的な再生可能エネルギー自立のモデル施設として、地域でのエネルギー自給の推進を図る。	第2次ビジョンでは、公共施設や地域におけるエネルギー確保体制の整備を施策の1つに掲げ、国の基金等も活用しながら、防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電と蓄電池、小水力発電、ペレットストーブ等の導入を支援しています。	22
	③	第4章	(2) 地域のエネルギー確保体制の整備促進 畑に太陽光パネルを設置し、作物栽培と電力供給の兼業で収益構造を強化して地域活性化をつなげるとともに、電気自動車や蓄電設備の一定確保により非常時の電源自給体制を整備することを推進。	農地におけるソーラーシェアリングについては、県内でも事例があり取り組みが進んでいます。また、電気自動車の充電設備や蓄電池については、家庭での導入に対する補助を実施し、普及啓発を図っています。	23
	④	第4章	(3) 家庭・事業所等の自立分散型エネルギーの導入促進 少量パネルと持ち運び可能なポータブル蓄電池とを組み合わせた「小さな電源」を普及させることで、電力自給と災害に強いまちづくりを進められたい。 また、緊急時の蓄電機能としての電気自動車の導入を支援すべき。	ポータブル式の小型太陽光発電パネルや蓄電池等も開発されており、緊急時等には必要最小限の電源として利用できると考えられます。今後は、このような「小さな電源」の利活用についても、検討を進めていきたいと考えています。 また、電気自動車の蓄電機能の活用については、家庭用V2H導入への補助を実施し、普及啓発を図っています。	24
9	①	第3章	旧ビジョンでは、再生可能エネルギーに重点が置かれていたが、エネルギー需要は電気だけではなく、熱の需要も大きく極めて重要。第2次ビジョンでは、熱利用も取り上げられており、目標を設定したことは評価できる。		25
	②	第4章	県の燃料別エネルギー消費量を見ると、電力が最も多いが石油系も多く消費されており、特に自家用車のガソリンが大きいのではないかと。電気だけでなく、自家用車の対策(例えば公共交通機関の利用促進やエコドライブの推進)をもっとアピールすべきではないかと。	奈良県のエネルギー消費量は家庭部門の割合が高く、燃料別には電力のシェアが高いことが特徴です。石油系については、自家用車に由来するものが大きいと考えられますが、低燃費車の普及により消費量自体は減少傾向にあります。 県では、環境施策として低炭素社会の実現に向けて、エネルギーの効率的な利用を目指し、公共交通機関の利用促進やエコドライブ等も推進していきたいと考えています。	26